

住民の「互助による輸送」に対する補助制度について

1 目的

路線バス等の運行がない地域やバスを廃止する地域における住民の移動手段を確保するため、住民の「互助による輸送」に対して支援する。

*住民の移動手段を確保するための全体イメージ

公共交通による移動だけでなく、地域で取り組まれている様々な輸送サービスと連携し、住民の移動手段を確保していく。

バスを廃止する地域・バスがない地域の移動手段の確保						
	路線バス等	商店や診療所による輸送サービス	福祉サービス	互助による輸送	タクシー	共助
サービス	・路線バス ・乗合タクシー ・市営バス	・買物バス(現在なし) ・通院バス	・福祉バス ・地域バス ・福祉有償運送	・地域による輸送サービスの提供	・タクシーの運行 ・近所の助け合い	
市の関与	・赤字補填 ・直営	・なし	・直営 ・福祉有償は関与なし	・補助(要件を満たすもののみ) ・高齢者・障害者の外出支援(運賃助成)	・仕組みの管理等	
運行条件	・既存路線のある地域のみ利用可 ・1.0人/便以上	・サービスがない地域あり ・通院、買物目的に限定	・サービスがない地域あり ・一定の高齢者、障害者に限定	・地域における体制づくりが必要 ・事業者が営業できる地域のみ利用可 ・年収等の条件を満たした人に限定	・サービスの量(運行日、利用可能人数) が限定的 ・ボランティアが前提	

2 検討案

(1) 対象地域

- 路線の評価において、利用者が1.0人/便に満たない「I 路線廃止・互助への転換」となる路線の沿線
- 上記のほか、一定の利用見込みがあり(1.0人/便)、ハイヤー協会との事前協議を経た地域

※いずれも旧小学校区程度の範囲の地域内で運行し、乗継拠点で幹線バス路線に接続することが基本

(2) 補助対象団体

- 地域住民により設立・組織される団体

※旧小学校区程度の範囲で活動する団体を目安とする。

(3) 対象とする運行形態

- ア 地域の団体が、一般乗合旅客自動車運送事業者（バス・タクシー事業者）に委託して行う乗合輸送
 - イ 交通空白地有償運送（県に登録し、自家用自動車による輸送を有料で実施）
 - ウ 一定の要件*を満たすボランティア輸送（無償又は実費の範囲で利用者が料金を負担）
- ※ハイヤー協会との事前調整、一定水準の保険加入、地域の合意形成(13区住民組織等)等

(4) 補助額

①運行に要する経費（「標準経費」が上限） × ②90%（無償のボランティア輸送は100%）

※「運行に要する経費」とは、運行委託料、人件費(ボランティア輸送は不可)、燃料費、修繕費等を想定

※車両購入費（減価償却費）は「運行に要する経費」に含まない。現在、「地域支えあい事業」を行う

住民組織等に対する車両、備品の購入費の補助制度（共生まちづくり課所管）との調整を検討中

※補助対象団体は財政基盤が弱いため、持続的に地域の移動手段を確保するには一定の補助率を確保する必要がある一方、運賃収入や企業の協賛金等を集めることを促すため10%の自己負担を設定

*標準経費の考え方

(前提)

項目	廃止路線の沿線地域	その他の地域（案）
1日当たり基本便数(A)	3往復(朝、昼、夕)	2往復
年間運行日数(B)	廃止バス路線の年間運行日数	平日 242日、156日(週3日)等

(積算方法)

人件費：(事務員) 840円 × 年間勤務時間 (1日1時間×B)
(運転手) 840円 × 年間運行時間 (廃止バス路線の1便所要時間×A×B+車両整備1h/日)

燃料費：1km当たり22円 × 年間走行距離 (廃止バス路線の距離×A×B)

保険料：燃料費22円に含む。

修繕費：実費 (距離按分、対象範囲は要精査)

※ボランティア輸送は、人件費を含まない。

※人件費は市の非常勤一般職の報酬単価に、燃料費は市職員の旅費の取扱いに準じている。

※A、Bは実績値を上限とする。

※新規導入の場合の「廃止バス路線の距離」は、乗継拠点までの運行経路を設定し、算出する。

<例>新規導入の運行経路が、距離6.2km、所要時間22分、年間156日運行(週3日程度)の場合

人件費：(事務員) 840円×1時間×156日=131,040円

(運転手) 840円×(22/60時間×4便×156日+1時間×156日)=323,232円

燃料費：22円×6.2km×4便×156日=85,113円

修繕料：80,000円×50%=40,000円 (※車両の年間走行距離の半分を旅客輸送以外で使用)

合計 579,385円

(5) その他

・補助対象団体の努力により生じる利益は、事務局の運営経費等の資金に充当することを認め、補助金を削減することはしないが、過剰な利益が生じる場合は、今後の補助率の見直しを含め、補助対象団体と協議を行う。

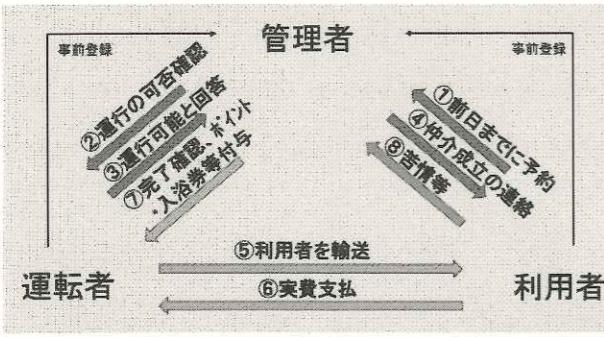
・補助に当たっては、収支率10% (ボランティア輸送の場合は1便当たり1.0人の利用) の維持が見込まれることを基本とし、2年連続でこれを下回った場合は、運行内容の改善策の検討等のため、事業内容の見直しについて補助対象団体と協議を行う。

住民の「共助」の取組への支援

1 概要

- ・バスを廃止する地域やバスがない地域においては、右のような多様なサービスを組み合わせて住民の移動手段を確保する。
- ・このうち、住民の有志の団体等が車両や運転手を手配し、定期的に輸送を行う「互助」の取組に対しては、運行に要する経費の補助を行う。
- ・一方、「互助」には至らないものの、「近所の助け合い」のような、運行日や便数が不定期であり、組織化を必要としない簡単な「共助」の取組に対しても支援を行い、地域の移動手段を補完する。
- ・今後、特にバス路線の廃止を予定する地域における説明会や意見交換を行う際、右に例示する各種サービスを将来の移動手段の選択肢として住民に提示し、「互助」や「共助」の取組の意向がある場合は、実証実験の実施を含め、具体的な運用方法や実施体制の構築等について住民と具体的に議論する。

2 「共助」の取組と市の支援

	(1)移動困難者と運転手の仲介	(2)まちづくり団体による通院・買物バスの運行	(参考)互助による輸送
概要	管理者（例：市、町内会等、社協）が、移動困難者と住民ドライバーを仲介	まちづくり団体（地域自治区単位で活動する 24 団体）が通院・買物バスを運行し、市が運行経費を補助	地域の団体が運転手や車両を調達して住民を輸送し、市が運行経費を補助
対象地域	バスを廃止する地域、バスがない地域でハイヤー協会との事前協議、地域の合意形成を経た地域	まちづくり団体のある地域自治区（現在 24 区）	(1)と同じ
運行主体	一	まちづくり団体	旧小学校区単位の地域の団体等
利用者	対象地域の住民	対象地域の住民	対象地域の住民
運転者	登録ドライバー（対象地域の住民のほか、域外住民も可）	まちづくり団体の職員、対象地域の住民等	対象地域の住民
運行区間	対象地域から最寄りの目的地（同一、近隣の区を想定）まで ※ハイヤー協会との事前協議が必要		対象地域から乗継拠点まで
運行頻度	・仲介が成立した場合に運行	・不定期、少ない頻度の取組 ※定期的な運行は互助の取組として整理	・廃止されたバスの運行等を踏まえて設定 ・一定の定期運行が前提
料金	無償（実費負担を含む）	原則無償	有償
車両	運転者の自家用車	まちづくり団体の自家用車	運行団体の自家用車
利用方法	利用者は管理者に予約し、管理者は運転者を仲介して割り当て 	まちづくり団体が運行日時や行先を決定、車両や運転手を手配し、利用者はこれに参加	運行団体が車両や運転手を手配して運行
市の支援	仲介 ※地域との話し合いを踏まえ、受付業務等の補助を検討	運行経費の補助（ボランティア輸送による互助と同等）	運行経費の補助
その他	・任意保険は運転者が個人で加入しているものを適用 ・運行者の参加のインセンティブとして、温浴施設の入浴券やポイント等の付与を検討	・H30 は 7 区のまちづくり団体が買物支援事業を実施	・任意保険は運行団体が加入
実施に向けた課題	・運用方法、運転者の確保・インセンティブ等について地域と具体的な検討が必要 ・料金については運輸支局との調整が必要 ・運行目的や行先、運行時間について一定の制約の必要性を検討	・補助条件の詳細の検討 ※月 2 回、片道 15 km で、1 団体当たり年約 1~2 万円の経費を想定	・補助条件（対象経費、上限経費の算定方法等）の詳細の検討

（バスを廃止する地域・バスがない地域の移動手段（例））

類型	具体例	市の支援
商店や診療所による輸送サービス	・買物バス ・通院バス	・住民と運行主体間の調整（運行内容の提案等）
福祉サービス	・福祉バス、地域バス ・福祉有償運送	・運用の改善（利用者の拡大等） ・福祉有償運送の登録手続の支援
互助による輸送	・交通空白地有償運送	・運行費の補助
タクシー	・タクシー	・外出支援事業（運賃助成）
共助による輸送	・近所の助け合い	・仲介の仕組み構築、車両貸出

町内会長への聞き取り調査結果
(平成30年度実施／七ヶ地区・下黒川地区)

地区名	町内会名	調査日	交通手段					65歳以上の高齢者の買い物先					65歳以上の高齢者の通院先					町内会としての要望等				
			世帯数	自動車	バイク等	公共交通	その他	地区	店名	地区	店名	地区	店名	地区	店名	地区	店名					
七ヶ	法音寺	8月22日	16	14	0	0	2	柿崎区	ナルス柿崎店 ムサシホームセ ンター柿崎店 しまむら柿崎店	合併 前上 越市	イオン上越店			柿崎区	真保医院 県立柿崎病院	合併 前上 越市	上越総合病院	合併 前上 越市	県立中央病院	特になし		
七ヶ	金谷	8月22日	18	16	0	0	2	柿崎区	ナルス柿崎店 渡邊商店					柿崎区	くろかわ診療所 県立柿崎病院	合併 前上 越市	上越総合病院	合併 前上 越市	県立中央病院	特になし		
七ヶ	東谷内	8月21日	18	17	0	1	0	柿崎区	ナルス柿崎店					合併 前上 越市	上越総合病院	柿崎区	くろかわ診療所 県立柿崎病院			特になし		
七ヶ	雁海	7月12日	8	6	0	0	2	柿崎区	ナルス柿崎店					柿崎区	くろかわ診療所 県立柿崎病院	合併 前上 越市	県立中央病院	合併 前上 越市	上越総合病院	・昔からバス路線がなく、意識して考えたことはないが、今後高齢化が進むと自家用車も使えなくなると不安である。		
七ヶ	下中山	7月12日	12	12	0	0	0	柿崎区	ナルス柿崎店 まる正 北海屋	合併 前上 越市	イオングループ イトーヨーヤ ドー直江津店			柿崎区	県立柿崎病院 くろかわ診療所	合併 前上 越市	新潟労災病院 佐藤医院	合併 前上 越市	上越総合病院	・昔からバス路線がなく、意識して考えたことはないが、今後高齢者が増えると自家用車が使用できない人が増えてくると心配である。		
七ヶ	小萱	7月12日	2	2	0	0	0	柿崎区	ナルス柿崎店	大潟区	オオガタショッ ピングセンター	合併 前上 越市	しみず屋夷浜店	柿崎区	県立柿崎病院	合併 前上 越市	新潟労災病院			・昔からバス路線がないため、あまり意識したことではない。現在は自家用車で対応している。		
下黒川	上小野	8月20日	18	17	1	0	0	柿崎区	ナルス柿崎店 ムサシホームセ ンター柿崎店	合併 前上 越市	イオングループ イトーヨーヤ ドー直江津店			柿崎区	くろかわ診療所	合併 前上 越市	上越総合病院	大潟区	小山医院	・携帯のアプリなどで、ボタン一つの操作で病院などへ行けるような仕組みができないか、検討してほしい。		
下黒川	下小野	7月19日	48	45	0	3	0	柿崎区	ナルス柿崎店	合併 前上 越市	イオングループ イトーヨーヤ ドー直江津店			大潟区	オオガタショッ ピングセンター	柿崎区	県立柿崎病院 くろかわ診療所	合併 前上 越市	上越総合病院	合併 前上 越市	県立中央病院	・現在の路線バスは、市などの補助金が多く使われているので無駄ではないか、補助金は減らすべきだ。
下黒川	柳ヶ崎	7月26日	15	15	0	0	0	柿崎区	ナルス柿崎店 しまむら柿崎店	合併 前上 越市	イトーヨーヤ ドー直江津店			柿崎区	県立柿崎病院 くろかわ診療所 下黒川歯科医院	合併 前上 越市	上越総合病院	合併 前上 越市	県立中央病院	特になし		
下黒川	高寺	7月24日	35	34	0	0	1	柿崎区	ナルス柿崎店 ムサシホームセ ンター柿崎店 コメリホームセ ンター上越店	合併 前上 越市	ナルス柿崎店 ムサシホームセ ンター柿崎店 コメリホームセ ンター上越店			大潟区	コメリホームセ ンターダイアモンド	合併 前上 越市	上越総合病院	柿崎区	くろかわ診療所	合併 前上 越市	県立中央病院	・各集落を循環するバスがほしい。 (5~10年後には、車や免許を持たない世帯の増加が見込まれるため、柿崎の街内だけでなく、各集落を回る路線バスがあると良いと思う)
下黒川	荻谷	8月3日	18	16	1	0	1	柿崎区	ナルス柿崎店 ムサシホームセ ンター柿崎店					柿崎区	県立柿崎病院 くろかわ診療所 真保医院 佐藤医院					特になし		
下黒川	川田	7月25日	26	25	1	0	0	柿崎区	ナルス柿崎店 ムサシホームセ ンター柿崎店 しまむら柿崎店 JAえちご上越 はまなす支店資 材店舗					柿崎区	くろかわ診療所 県立柿崎病院 真保医院					・昔からバス路線はないが、バスが来るといいなとは思う。		
下黒川	阿弥陀瀬	7月24日	14	13	0	1	0	合併 前上 越市	イオングループ あるるん畑	大潟区	オオガタショッ ピングセンター			柿崎区	県立柿崎病院	合併 前上 越市	上越総合病院			特になし		

地区名	町内会名	調査日	交通手段					65歳以上の高齢者の買い物先					65歳以上の高齢者の通院先					町内会としての要望等		
			世帯数	自動車	バイク等	公共交通	その他	地区	店名	地区	店名	地区	店名	地区	店名	地区	店名			
下黒川	川井	7月26日	31	29	0	2	0	柿崎区	ナルス柿崎店 ムサシホームセ ンター柿崎店	大潟区	オオガタショッ ピングセンター	合併前上 越市	イオン上越店 あるるん畑	柿崎区	県立柿崎病院 くろかわ診療所	合併前上 越市	上越総合病院	合併前上 越市	県立中央病院	特になし
下黒川	行法	7月24日	5	5	0	0	0	柿崎区	ナルス柿崎店 ムサシホームセ ンター柿崎店	合併前上 越市	イオン上越店			柿崎区	県立柿崎病院 くろかわ診療所	合併前上 越市	上越総合病院	合併前上 越市	県立中央病院	特になし
下黒川	角取	7月27日	19	18	0	1	0	柿崎区	ナルス柿崎店	合併前上 越市	イオン上越店			柿崎区	県立柿崎病院 くろかわ診療所	合併前上 越市	上越総合病院			特になし
下黒川	落合	8月29日	18	17	0	0	1	柿崎区	ナルス柿崎店 ムサシホームセ ンター柿崎店 しまむら柿崎店					柿崎区	県立柿崎病院 真保医院	合併前上 越市	上越総合病院			特になし
下黒川	百木	8月2日	68	63	0	2	3	柿崎区	ナルス柿崎店 ムサシホームセ ンター柿崎店	合併前上 越市	イオン上越店			柿崎区	県立柿崎病院 くろかわ診療所	合併前上 越市	上越総合病院	合併前上 越市	県立中央病院	特になし
下黒川	桜町新田	8月29日	8	8	0	0	0	柿崎区	ナルス柿崎店	吉川区	セブンイレブン 上越杜氏の郷店 清水フードエー ンよしむら店			柿崎区	県立柿崎病院	吉川区	吉川診療所 内山医院			特になし
下黒川	上金原	7月19日	20	17	0	0	3	柿崎区	ナルス柿崎店	合併前上 越市	イオン上越店	合併前上 越市	イトーヨーカ ドー 直江津店	柿崎区	県立柿崎病院	合併前上 越市	新潟労災病院	合併前上 越市	県立中央病院	・今は各戸自家用車で対応のた め、特になし。
下黒川	下金原	7月20日	12	12	0	0	0	柿崎区	ナルス柿崎店 ムサシホームセ ンター柿崎店	合併前上 越市	イオン上越店			柿崎区	県立柿崎病院	合併前上 越市	県立中央病院	合併前上 越市	新潟労災病院	特になし
下黒川	下条	7月27日	34	32	0	0	2	柿崎区	ナルス柿崎店 ムサシホームセ ンター柿崎店	大潟区	しみず屋夷浜店			柿崎区	県立柿崎病院 くろかわ診療所	合併前上 越市	上越総合病院	吉川区	吉川診療所	特になし
下黒川	上直海	8月2日	47	44	0	0	3	柿崎区	ナルス柿崎店	大潟区	オオガタショッ ピングセンター	合併前上 越市	イオン上越店	柿崎区	県立柿崎病院 くろかわ診療所 真保医院 佐藤医院	吉川区	吉川診療所 内山医院	大潟区	小山医院	特になし
下黒川	江島新田	7月27日	15	14	0	0	1	合併前上 越市	イオン上越店	柿崎区	ナルス柿崎店 しまむら柿崎店			合併前上 越市	県立中央病院	合併前上 越市	上越総合病院	合併前上 越市	県立柿崎病院	特になし

七ヶ地区・下黒川地区における聞き取り調査の結果（概要）

【出前サロンにおける聞き取り調査】

- ・平成30年12月実施
- ・11人から聞き取り

○性別

男性	1
女性	10

○家族構成

一人暮らし	1
夫婦のみ	2
親子（二世代）	4
三世代以上の家族	4

○年齢

60代	1
70代	4
80代以上	6

○運転免許の有無

免許あり	7
免許なし（家族が免許あり）	4

○移動手段で困っていることや、バスの利用について

- ・運転できなくなると困る。（5人 ※現在は自分で運転）
- ・自分の運転が心配。合併前上越市内に通院するときは、駅まで車で行き、電車とタクシーを乗り継いで行く。
- ・運転できなくなれば、タクシーで通院する。
- ・足が悪いので、バスがあっても使わないと思う。
- ・ルートがよく分からないので、バスは使わない。

※七ヶ地区においては、現在、自分で運転して移動している人で、将来、運転できなくなった際に、デマンドバスや乗合タクシーなどがあると良いという意見が5人からあった。

【運転免許返納者への聞き取り調査】

- ・平成31年2月実施
- ・8人から聞き取り

○性別

男性	3
女性	5

○免許返納後の主な移動手段（複数回答あり）

送迎（親族）	5
送迎（親族以外）	0
バス	1
タクシー	5
鉄道	1
徒歩、自転車	1
回答なし	1

○日々の移動で困っていることはあるか

ある	3
ない	5

⇒「ある」と回答した人から聞き取り

	移動先・目的	移動手段	困っていることなど
①	合併前上越市 通院（月1・2回）	タクシー	—
②	合併前上越市 通院	バス・電車	・電車とバス、バス同士の乗り継ぎを改善してほしい。 ・小型バスの行き先表示が見えづらい。
③	柿崎区 通院（月1・2回）	行き：家族の送迎 帰り：タクシー	・交通空白地に住んでいる。朝・昼・夕方のいざれかだけでも、バスの運行があると良い。

次期総合公共交通計画策定に伴う意見交換会・説明会の開催結果概要

資料No. 1

No.	開催日	会議名 (会 場)	対象者	出席者数	質問・意見内容など	会議の結果概要、方向性など
1	令和元年 9月11日 (水)	七ヶ地区意 見交換会 (七ヶ地区 コミュニ ティセン ター)	七ヶ地区町 内会長協議 会町内会長	6名	<p>○説明後、町内会別に現在の交通手段の状況について個別の聞き取りを行った。</p> <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「現在、町内で移動手段で困っている人がいるか」の問い合わせに対し、「いない」と答えたのは6町内会中5町内会。「いる」と答えた1町内会（東谷内）でも、困っている人は1人だけという回答であった。 ・その一方で、「今後、5年くらいの間で困る人が出てくる」と6町内会すべてから回答があった。 ・当地区には70歳代後半の人が多く、今後、5年くらいの間で運転免許証返納等により移動に困ると思われる人が、6町内会合計で15人以上になると推計される。 	<p>○ヒアリング後の意見交換で聞かれた全体的な意見としては、「現在、車で移動している人が多いため、七ヶ地区に新しい公共交通（路線バス）を取り入れる状況はないが、5年後には運転免許証を返納しても移動手段がないため返納できない状況になるので、それまでの間に互助の取組を検討していかなければならない」というものであった。</p> <p>○また、「今回、初めて交通空白地の公共交通の在り方について踏み込んで協議があつたので、この話が今回だけで終わらないよう、次期計画には、『七ヶ地区で互助の取組を検討する』旨の文言を盛り込んでほしい」との意見があつた。</p>
2	令和元年 9月25日 (水)	黒川・黒岩 地区意見交 換会 (柿崎地区 公民館黒川 分館)	黒川・黒岩 地区町内会 長協議会町 内会長	10名	<p>○1便当たりの利用者数が1.0人に達しなければ廃止となり、互助・共助の取組を検討することになるということ。</p> <p>○黒岩線のデマンドバスについて、白石→上中山番場の間を走ってもらえないか。</p> <p>○ドライバーが高齢になってきているので、5年も経てば運転免許証返納者も増え、バスも使うようになる。それまでバス路線を維持できないか。</p> <p>○今のバスのスタイルがニーズに合っていない。自分が乗るかと言われれば、乗らない。水野線はこのままダラダラ引っ張っていてもいいことはない。新しい移動手段を提案してほしい。</p>	<p>○黒岩線と水野線は、それぞれで取組を検討していくこととする。</p> <p>○黒岩線については、まずは、利用促進を行う方向で進めることとする。利用促進に当たっては、下小野、上小野町内会も加えて改善策を検討する。</p> <p>○水野線については、互助の取組などを検討する方向で進めることとする。</p>

次期総合公共交通計画策定に伴う意見交換会・説明会の開催結果概要

資料No. 1

No.	開催日	会議名 (会 場)	対象者	出席 者数	質問・意見内容など	会議の結果概要、方向性など
3	令和元年 10月16日 (水)	上直海線、 柿崎・森本 線沿線町内 意見交換会 (柿崎区総 合事務所)	上直海線、 柿崎・森本 線沿線町内 会長	6名	<ul style="list-style-type: none"> ○歩いて買い物にも、病院にも行ける。一町内会長としての判断だが、柿崎・森本線が廃止されても影響はない。 ○バスが走った最初の頃は喜んだが、今はほとんど乗ったことがない。廃止はやむなしと考える。 ○バスは使われていない。バカなことをしていると感じる。廃止は当然である。 ○ほとんどバスに乗っていない。たまに高齢者が利用しているだけである。廃止に異議はない。今後は互助・共助の取組で対応か。 ○地元の女子高校生が一人バスを利用しているので、要らないとは言えないが、一人のためにバスを維持していくことは大変だと思う。 ○バスに人が乗っているところを見たことがない。以前は高齢者が利用しているのを見たが、今は施設に入っている。子どももいない状態。今は廃止されても困らない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○町内会長の考えとしては、バス路線の廃止はやむを得ない。 ○互助・共助の取組について、今後、検討していく。
4	令和元年 10月17日 (木)	浜線沿線町 内意見交換会 (柿崎地区 公民館川西 分館)	浜線沿線町 内会長	4名	<ul style="list-style-type: none"> ○現状では、3人くらいが通院、買い物にバスを使っている程度。大型でなくても小型のバスを定期運行してほしい。 ○欠損が多いが、なぜかという問題点が出てこない。その分析が必要ではないか。利用してもらうにはどうしたらいいか考えるべきでないか。 ○運行にかかる費用について、大型バスの場合、小型バスの場合、デマンドバスの場合、乗合タクシーの場合の違いを聞いたい。金額の違いを聞かないと、これがいいとは言えない。最後はコストの話になる。 ○乗車人数を増やす方法を考えいかなければならない。利用してくれる人をどう増やしていくか。今後は免許を返納し、バスを使う人が増えてくるのではないか。 ○人の乗る場所を見て、バス停をつくることも大事ではないか。 ○答えは運賃と利便性から出てくるものと思う。 	○方向性としては、バスの小型化の方向でいい。バスがなくならなければいい。

次期総合公共交通計画策定に伴う意見交換会・説明会の開催結果概要

資料No.1

No.	開催日	会議名 (会 場)	対象者	出席 者数	質問・意見内容など	会議の結果概要、方向性など
5	令和元年 10月24日 (木)	水野線沿線 住民説明会 (水野集落 センター)	水野、下牧 町内会住民	10名	<ul style="list-style-type: none"> ○月に、診療所に1回、ナルスに2~3回行きたい。それだけの足を確保してほしい。 ○水野線は1日3便走っているが、朝、晩は必ず使っている。 ○買い物や病院に行って、帰ってくるために、昼間の便を1便→2便にできないか。 ○買い物や病院は毎日行かなくていいので、月・水・金など、曜日指定で、一日昼間2便運行できないか。 ○朝、晩の便は使っているので、それは毎日の運行として固定し、例えば、月・水・金曜日だけは昼間に2便（10:00と12:00など）を運行するなどにできないか。 ○将来的には互助・共助の取組となるかもしれないが、今、ダイヤ改善ができるのであれば、そのほうが利用が増えるかもしれない。 ○人に買い物を頼むのは、自分の息子でも頼みづらいものがある。買い物の楽しみがあるし、人との交流もある。 ○互助の取組と共に取組のどちらでもいいが、まちづくり振興会などと協議しながら、1~2年後にスタートできるようにしてほしい。 	<p>○現在のバスの利便性向上につながる改善策を検討しながら、バス路線廃止後の移動手段について、どういう形態が住民にとってより良いのか、今後の取組に向けて引き続き協議を進めていく。</p>
6	令和元年 10月25日 (金)	黒川・黒岩 地区住民説 明会 (柿崎地区 公民館黒川 分館)	黒川・黒岩 地区住民	24名	<ul style="list-style-type: none"> ○バスがなくなると、買い物に行くにも困ってしまう。また、電車との乗り継ぎが悪い。その辺が改善されれば、乗車人数も改善されるのではないか。 ○一人も乗っていないバスがあるが、全線をデマンド運行にできないのか。 ○1便当たり利用者数10人を確保しても、高齢化や少子化で、将来は互助・共助の取組とならざるを得ないのでないか。 ○バス賃が高い。 ○柿崎病院の入口でバスから降ろされても、病院までのダラダラ坂を歩くのは大変。停留所を玄関前までもっていけないものか。 	<p>○利用者を増やすため、現在のバスの利便性向上につながる改善策を検討するなど、今後の取組に向けて引き続き協議を進めていく。</p>

次期総合公共交通計画策定に伴う意見交換会・説明会の開催結果概要

資料No.1

No.	開催日	会議名 (会 場)	対象者	出席 者数	質問・意見内容など	会議の結果概要、方向性など
7	令和元年 11月12日 (火)	七ヶ地区住 民説明会 (七ヶ地区 コミュニ ティセン ター)	七ヶ地区住 民	18名	<ul style="list-style-type: none"> ○互助・共助の取組はいいことだとは思うが、だれが音頭をとって、だれがやるのか。 ○医者にかかるお金より、医者まで行くタクシ一代の方が高い。 ○以前にも話があったが、スクールバス混乗を検討する方が賢明でないか。 ○互助・共助みたいな細かい制度は、高齢者が多いこの地区ではできない。 ○互助・共助の取組は七ヶ地区だけでは無理だが、まちづくり振興会などで事務をしてもらえば効率的にできるのではないか。今はいいが、5年、10年先になれば車の運転ができなくなる。考えていかなければいけないことだと思う。 	<p>○この地区にどの程度の互助・共助の需要があるか、アンケートを実施し把握させていただく。</p>